

VIII 子どもの貧困に関する指標

No.	指標		直近値	算出方法
教育の支援				
1	生活保護世帯に属する子供の 高等学校等進学率		89.0% (平成30年3月卒業生)	(厚生労働省社会・援護局保護課調べ) 分母：中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含む。）の卒業生数 分子：高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程の入学者数
	【目標】 県全体の高等学校等進学率に近づける			
2	生活保護世帯に属する子供の 高等学校等中退率		4.5% (平成29年度)	(厚生労働省社会・援護局保護課調べ) 分母：高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校の4月の在籍者総数 分子：その年の翌年3月までに中退した者の数
	【目標】 減少させる			
3	生活保護世帯に属する子供の 高等学校等中退者数		79人 (平成29年度)	(厚生労働省社会・援護局保護課調べ) 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校の中退者数
	【目標】 減少させる			
4	生活保護世帯に属する子供の 大学等進学率		32.9% (平成30年3月卒業生)	(厚生労働省社会・援護局保護課調べ) 分母：高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、高等専門学校、専修学校（高等課程又は一般課程）、各種学校又は公共職業能力開発施設の卒業生数 分子：大学、短期大学、専修学校（専門課程又は一般課程）又は各種学校への進学者数
	【目標】 増加させる			
5	児童養護施設 の子供の 進学率	中学校卒業後	90.8% (平成30年5月1日時点)	(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ) 分母：その年度末に中学校を卒業した者の数 分子：その年度の翌年度（5月時点）に高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設に進学している者の数
		【目標】 県全体の高等学校等進学率に近づける		

6	児童養護施設 の子供の 進学率	高等学校等 卒業後 【目標】 増加させる	25.0% (平成30年5月1日時点)	(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ) 分母：高等学校、中等教育学校後期課程又は 特別支援学校高等部の卒業者及び高等専門 学校（3学年）を修了した者の数 分子：大学、短期大学、高等専門学校（4学年 に進級した者）、専修学校、各種学校又は公共 職業訓練施設への進学者数
7	全世帯の子供の高等学校 中退率 【目標】 減少させる		1.4% (平成30年度)	(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査) 分母：年度初めの高等学校在籍者数 分子：その年度中の高等学校中退者数
8	全世帯の子供の高等学校 中退者数 【目標】 減少させる		2,160人 (平成30年度)	(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査) 年度初めに高等学校に在籍していた者のうち、 その年度中に高等学校を中退した者の数
9	スクールソーシャルワーカー の配置人数 【目標】 増加させる		52人 (平成30年度)	(千葉県教育庁児童生徒課調べ) 県全体のスクールソーシャルワーカーの 配置人数
10	スクールソー シャルワーカー による対応	小学校 【目標】 増加させる	31.6% (平成30年度)	(文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ) 分母：全公立小学校数 分子：補助事業を活用したSSWによる対応 実績のある小学校の数
11	実績のある 学校の割合	中学校 【目標】 増加させる	39.8% (平成30年度)	(文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ) 分母：全公立中学校数 分子：補助事業を活用したSSWによる対応 実績のある中学校の数

12	スクールカウンセラーの配置率	小学校	28.1% (平成30年度)	(千葉県教育庁児童生徒課調べ) 分母：全公立小学校数 分子：SC（準ずる者を含む。）が配置された小学校の数
13		中学校	100% (平成30年度)	(千葉県教育庁児童生徒課調べ) 分母：全公立中学校数 分子：SC（準ずる者を含む。）が配置された中学校の数
14		高等学校	66.9% (平成30年度)	(千葉県教育庁児童生徒課調べ) 分母：全公立高等学校 分子：SC（準ずる者を含む。）が配置された高等学校の数
15	就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合) 【目標】 増加させる		40.7% (令和元年度)	(文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ) 分母：全回答市町村数 分子：「入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している」と回答し、かつ「毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している」と回答した市町村数
16	新入学児童生徒学用品費等	小学校	96.3% (令和元年度)	文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ 分母：全回答市町村数 分子：「当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施」と回答した市町村数
17	の入学前支給の実施状況	中学校	98.1% (令和元年度)	
生活の安定に資するための支援				
18	電気、ガス、水道料金の未払い経験	ひとり親世帯	電気料金 8.0% ガス料金 7.5% 水道料金 7.7% (令和元年度調査)	直近値は、千葉県子どもの生活実態調査（令和元年度実施）による。 過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道料金について、支払えないことが「あった」と答えた保護者の割合 (今後の推移は、国の全国調査の動向を踏まえ、調査方法を検討。以下、実態調査による指標については同様)
19		子供がある全世帯	電気料金 2.8% ガス料金 2.3% 水道料金 3.0% (令和元年度調査)	

20	食料又は衣服 が買えない経験	ひとり親世帯	食料が買えない経験 29.7%	直近値は、千葉県子どもの生活実態調査（令和元年度実施）による。 過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料や衣類を買えないことが「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えた保護者の割合
		【目標】 減少させる	衣服が買えない経験 37.1% (令和元年度調査)	
21	子供がある 全世帯	食料が買えない経験 16.0%		
		【目標】 減少させる	衣服が買えない経験 21.1% (令和元年度調査)	
22	本当に困った ときや悩みが あるとき、 相談できる人 (家族、友人、 親戚、同僚 など)がいな い保護者の割 合	ひとり親世帯	困窮層 23.4%	直近値は、千葉県子どもの生活実態調査（令和元年度実施）による。 本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）が「いない」と答えた保護者の割合
		【目標】 困窮層・周辺層 の割合を一般 層に近づける	周辺層 12.8% 一般層 5.3% (令和元年度調査)	
23	子供がある 全世帯	困窮層 22.6%		
		【目標】 困窮層・周辺層 の割合を一般 層に近づける	周辺層 12.2% 一般層 4.7% (令和元年度調査)	
24	頑張れば報われると思う子供の割合 【目標】困窮層・周辺層の割合を一般層に近づける	困窮層 67.1%	直近値は、千葉県子どもの生活実態調査（令和元年度実施）による。 「がんばれば、むくわれる」「自分は価値のある人間だ」「自分のことが好きだ」と「とても思う」「思う」と答えた子供の割合	
		周辺層 73.2% 一般層 77.4% (令和元年度調査)		
25	自分は価値のある人間だと思う子供の割合 【目標】困窮層・周辺層の割合を一般層に近づける	困窮層 37.8%		
		周辺層 50.4% 一般層 56.3% (令和元年度調査)		
26	自分のことが好きだと思う子供の割合 【目標】困窮層・周辺層の割合を一般層に近づける	困窮層 39.4%		
		周辺層 50.1% 一般層 57.6% (令和元年度調査)		

保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援				
27	ひとり親家庭 の親の就業率	母子世帯	80.6% (平成27年)	(国勢調査) 分母：母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む) の親の数 分子：就業者数
		【目標】 増加させる		
28	ひとり親家庭 の親の就業率	父子世帯	86.4% (平成27年)	(国勢調査) 分母：父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む) の親の数 分子：就業者数
		【目標】 増加させる		
29	ひとり親家庭 の親の正規の 職員・従業員の 割合	母子世帯	44.0% (平成27年)	(国勢調査) 分母：母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む) の親のうち、就業している者の数 分子：正規の職員及び従業員の数
		【目標】 増加させる		
30	ひとり親家庭 の親の正規の 職員・従業員の 割合	父子世帯	71.2% (平成27年)	(国勢調査) 分母：父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む) の親のうち、就業している者の数 分子：正規の職員及び従業員の数
		【目標】 増加させる		
経済的支援				
31	困窮層 (①低所得 ②家計の逼迫 ③子どもの 体験や所有物 の欠如のうち 2つ以上 該当)の割合	ひとり親世帯	22.7% (令和元年度調査)	直近値は、千葉県子どもの生活実態調査(令和元年度実施)による。 ①低所得②家計の逼迫③子どもの体験や 所有物の欠如の定義は、千葉県子どもの生活 実態調査報告書を参照。
		【目標】 減少させる		
32	困窮層 (①低所得 ②家計の逼迫 ③子どもの 体験や所有物 の欠如のうち 2つ以上 該当)の割合	子供がある 全世帯	6.9% (令和元年度調査)	
		【目標】 減少させる		
33	周辺層 (①低所得 ②家計の逼迫 ③子どもの 体験や所有物 の欠如のうち 1つ該当)の 割合	ひとり親世帯	27.1% (令和元年度調査)	
		【目標】 減少させる		
34	周辺層 (①低所得 ②家計の逼迫 ③子どもの 体験や所有物 の欠如のうち 1つ該当)の 割合	子供がある 全世帯	12.3% (令和元年度調査)	
		【目標】 減少させる		

支援につなぐ体制整備			
35	子どもの貧困対策において、 学校がSSWを活用したいと 考えた際に実際に活用できた 割合	95.9% (令和元年度)	(千葉県教育庁児童生徒課調べ) いじめ防止等の取組実施状況報告
	【目標】 増加させる		
36	スクールソーシャルワーカー が関係機関等（児童家庭福祉、 保健・医療など）と連携した 件数	1,191件 (令和元年度)	(千葉県教育庁児童生徒課調べ) 補助金を活用して配置されたスクールソーシ ヤルワーカーが関係機関等と連携した件数
	【目標】 増加させる		
37	子どもの貧困計画を策定した 県内市町村	4市 (令和元年6月時点)	(内閣府子どもの貧困対策推進室調べ)
	【目標】 増加させる		